

会 議 報 告 書

会議の名称	令和6年度 第1回 文化行政懇話会		
主 催	生涯学習課	場 所	稲沢市役所 議員総会室
日 時	令和 6年 7月 4日 (木)	午後 2時 00分から 午後 2時 50分まで	
出席者	【委員】福島俊治、伊藤善男、周欣欣、奥村智子、牧修、鶴野豊明		
	【事務局】広沢教育長、別府生涯学習課長、松尾生涯学習課主幹、田村主査、加藤主任		

【会議概要】

1 あいさつ

教育長あいさつ

座長あいさつ

2 協議事項

(1) 文化振興奨励補助事業について

①概要及び募集要項について・・・資料1、資料2

資料1、2について説明

②補助対象経費の下限額等の見直しについて

事務局 昨年度、委員から補助対象の条件で下限額等の見直しについて意見があった。3年以上の実績については、どのような団体が把握する必要があるのでこのままとするが、下限額については、その下限額を下回ることから申請がなくなった団体もあることから、委員の皆様から意見をいただきたい。

ただし、変更する場合は、要綱の改正や財政当局との調整もあるため、今年度はそのままとし、来年度以降に反映する。

A委員 補助対象となる経費は使用料（会場費）が主で、ホールを使っても3万円くらいで、美術館も1週間3万円くらいかと思う。チラシ等の印刷もネット印刷にするとかなり安くなる。4,500枚印刷しても1万円かからない。謝礼等は対象経費外となるので、なかなか6万円に届かないということがある。予算の使い方もあるので、むやみやたらに下げるといことはできないと思うが、幅広く申請してもらうには検討が必要。半額でも補助されるならやりたいという新しい芽がでてくるいい。

個人的には下限額を下げた方がいいと思うが、どこまで下げるかは検討が必要。

B委員 補助対象経費の中で対象外にしてきたものがある。そういったもの以外だけでは下限額

を超えないことで、申請が取り下げられるというのは寂しいものがある。

C委員 下限額を下げただけであればと思う。

B委員 下げる場合どれくらいが妥当と思うか。

C委員 会館使用料が3万円で、チラシの印刷費等合わせると4万円くらいがいいと思う。

下限額が理由で申請されていない団体もあるかと思う。

A委員 郵送料もハガキを出していたのが、ネットやSNSに載せるだけで、チラシも作らないパターンもある。

大きい看板はいくらくらいか。

D委員 美術協会は少し割安になるが、一般の展示されるグループだと1万数千円くらいかかる。

B委員 美術協会でもこの基準に満たさずに申請していない団体が結構あるのではないか。

D委員 そういった団体は結構あるので、下限額は3万円まで下げてもいいと思う。

事務局 現実的な話として、この文化振興奨励補助金と文化財の関係で補助金があるが、基金を取り崩して運営している。積立はしていないので、4、5年で残高がなくなる。残高がなくなった時にどうしていくかということを財政側ともするが、一般会計を当てにされては困るという話をされている。

また、たまたまコロナで申請数が低かったのかわからないので、下限額を下げてもコロナで少なかった申請数が急に増えて、予算額を超えたので、補助額を案分して、補助率が下がってしまうのもどうかということもある。

委員の皆様の見解は意見としていただいて、できるだけ予算は獲得する報告で行きたいと思っているが、こうした経緯もあるということは理解していただければと思う。

B委員 委員の皆様の見解を踏まえて、事務局が判断を預かるということでどうか。

事務局 秋には予算を出さないといけないということもあるので、遅くとも8年度には何らかの結論を出したいと思っている。

参考までに平成30年度は21件、平成29年度は15件で、令和元年以降は10件以下となっている。

下限額というのもこういう状況だから見直す必要があると思うが、見直すにあたっては、上限額もこんなに必要かも併せて検討することになると思う。

D委員 世の中も変わってきているし、経費節減も目一杯している。なら、この時点で下限額を下げ、補助を多くした方がいいと思う。文化・芸術に対して補助額が少ない。

この際だから下限額を下げ、だめだったらもう一度検討し直した方がいいと思う。

A委員 コロナで一度やめてしまった方々がいる。文化は一度途切れてしまうと、戻ることは難しい。この3年くらいで文化にお金を使わない人も増えてきたと思うので、文化振興したいと思っている。コロナが落ち着いたからと戻ってくるだろうか。

高齢化でできないということもあるし、若い子も稽古事で絵画教室とかも少なくなっ

きた。

予算の話もあり、ないものは払えない。大事な税金でもあるので、使い道はよく考えないといけないところだと思う。

事務局 協会で今年度、来年度に事業を増やす機運はあるか。

D委員 あまりない。減ったのはあるが、新たにはなかなかない。

高齢化で団体がなくなっていく。そうすると発表会とかも減っていく。

B委員 どこも同じような状況。

C委員 音楽協会は8団体で変わらないが、高齢化で新しい方が入ってこないの、団員数は減っている。

D委員 補助する額を増やしたからといって増えるとは限らないと思う。ただ、今の団体に長く続けてもらうためにはそういう対策も必要だと思う。

C委員 文化グループ発表会の参加団体は個別に活動されていると思うが、そうした団体は補助金の申請を出してくるか。

D委員 文化グループ発表会の費用はどこが出しているか。

事務局 参加負担金はいただいている。芸能発表だと1グループ8,000円。

文化グループ発表会に出れば、チラシの印刷をしなくていい。もぎりもしなくていい。ただ、1枠なら出演時間は20分だけということになる。自分たちだけでやろうと思うとそれなりのマンパワーが必要になるので、少人数のグループだと厳しいものがある。

せっかくご提案いただいたので、下限額、上限額の引き下げについて、考え方も含めて、秋頃の申請状況を見てからということをお願いしたい。

③補助金申請の手続きの見直しについて

事務局 これまでは申請書は直接生涯学習課に取りに来ていただく必要があったが、HPからダウンロードできるようにする。ただし、新たに申請する団体または事業については補助金の対象となるかの確認もあるので、事前相談を受けることとする。

申請の受付方法等について、意見があればいただきたい。

A委員 HPから申請書をダウンロードはできるが、提出するときは直接提出するということか。

事務局 直接提出のみにするかメールでも受け付けるかは検討中だが、誤りや不備があることも多いので、提出いただいた際にその場で確認できるので、直接出していくのが確実だと考えている。

申請を考えている団体が、どんな書類が必要か分からないということもあったので、申請書を生涯学習課での受け取りだけでなく、HPからも確認できるようにしたいと考えている。

A委員 この募集要項の文面だと、事前相談の際にダウンロードして記入した書類を持っていく必要があるか、単に相談に行くだけだいいのかわからない。

事務局 今までは、必ず様式を取りにみえるので、そのときに説明をさせていただいていた。こ

のあたりのことは分かりやすいように、HP のダウンロードする部分で説明するのがいいかと思う。団体によっては様式の記入の仕方も分からないということもあるので、そこから教えて欲しいという団体もあるでしょうし、ご自身で判断して記入し、これで大丈夫かを確認される団体もあるかと思う。記入したものを必須にして事前相談を受けてくださいというところまでは考えていない。とにかく、初めてのところは事前相談して欲しいというところではあるが、分かりにくい部分ではあるので、表現は検討したい。

4 その他

社会教育事業概要について（各委員に配付）

〈午後 2 時 50 分閉会〉